

令和5年度「大館能代空港旅行商品造成支援事業 概要」

大館能代空港利用促進協議会

事業の概要

大館能代空港の利用促進を図るため、同空港を利用する旅行商品を造成した旅行会社に対して、旅行商品が催行された場合に、送客実績及び貸切バス借上料等に対して、予算の範囲内で支援します。

手続き等

申 請……旅行催行前に、指定様式で申請してください。

実績報告……旅行催行後に、募集内容、催行実績及び貸切バス借上内訳書(請求書や領収書の写し)を添付の上、実績報告書を提出してください。

実施状況報告……旅行商品の催行状況(集客状況等)についても報告してください。申請書及び添付資料は、 秋田県観光文化スポーツ部交通政策課宛に送付してください。

支援内容及び交付額

	対象商品		(春~冬商品)			
			4月~翌2月の間に募集及び催行し、申請経費の支払いを完了すること			
要件			①大館能代空港を片道以上利用し、秋田県内又は大館能代空港利用促進協議会企業会員の宿泊施設に1泊以上 宿泊すること ②広告等に「秋田県協賛」と表示すること			
	申請日		旅行商品造成前			
	旅行形態		団体	個人 (フリープラン)	乗継	乗継 (フリープラン)
支援内容	1	企画・プロモーション 経費への支援	10~29人 75千円 30~49人 100千円	(450千円) } ! 月の間に催行すること」、 利高原鉄道を利用するこ	1~9人 10~29人 30~49人 50~99人 100人以上	200千円 400千円
	2	貸切バス、 乗合タクシー等借上料	秋田県内の事業者 上限4万円/台 ※空港一宿泊施設間の送 迎のみ県外事業者も対象 とする (経費の1/2)	-	秋田県内の事業者 上限4万円/台 ※空港一宿泊施設間の送 迎のみ県外事業者も対象 とする (経費の1/2)	_
合計(最大)				(最大) 30万円/商品 ※送客実績が100人以上 の場合は、上限額を50万 円/商品とする	(最大) ①+②=50万円/商品	(最大) 50万円/商品

【問い合わせ・申請先】

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1
TEL 018-860-1282 FAX 018-860-3879 e-mail koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

アキタファン旅行事業者向け情報サイト



